

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度 第3回 高松市都市計画審議会
開 催 日 時	平成30年1月30日（火） 14時00分～15時00分
開 催 場 所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	議案第1号 高松市立地適正化計画の（仮称）原案について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	－
出 席 委 員	嘉門委員、川口委員、太田委員、清水委員、三笠委員 鎌田委員、妻鹿委員、大山委員、吉峰委員 野崎委員（代理：企画部事業調整官 香西）、安西委員、栗委員、吉田委員
欠 席 委 員	紀伊委員、森川委員
オブザーバー	－
傍 聴 者	1人（定員 10人）
担当課及び 連 絡 先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

- ・ 議案の審議について
議案第1号 高松市立地適正化計画の（仮称）原案について

- ・ 議案第1号について
事務局より議案第1号について説明。

【主な質疑・意見等】

（安西委員）

説明会等を開催し、住民の方々からいただいた御意見の中で、趣旨を取り込む内容について御説明してもらいましたが、今後の検討課題として参考にするものの中にはどのような意見があり、どのような理由で今後の検討課題にしたのか、また計画案に盛り込まないものについても、どのような意見があり、どのような理由で今後盛り込まないとしたのでしょうか。

会議経過及び会議結果

(事務局)

具体的には、公共交通の充実や空き家問題対策、市街地拡大の抑制を求める意見がありました。このような意見については、施策の方針として捉えており、具体的な事業内容については、現在検討中でありますことから、検討課題とするものです。公共交通の充実、空き家問題、市街地拡大の抑制等は、重要な問題であり、立地適正化計画が実効性のある計画とするために、具体的な施策については、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画にて、お示しすることを考えております。

また、計画案に盛り込まないものについて、例えば、新駅2を整備する地域について居住誘導区域に設定するべきと意見がありました。今回は居住誘導区域には設定していないものの、今後、新駅の整備を含め地域住民と意見を交換を重ねながら、検討していく考えであります。

(三笠委員)

農業委員会等で立地適正化計画での農地の位置づけを説明する必要があるのですが、市街地拡大の抑制をする中で、農地を保全していくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

農用地の保全は重要であり、立地適正化計画において、農業振興地域の整備に関する法律等に関する農用地は、居住誘導区域には含まれないこととされております。市街地拡大の抑制の中で、農用地の効率的な利用を図るべきと考えており、農政部局と連携しながら農用地を守るべきものとしております。

(三笠委員)

高松市の用途白地地域における農地の問題は難しいもので、開発を抑制していくことは理解できるものの、開発を認めないとなると農地の取扱いが難しくなり、当然のごとく耕作放棄地の増加が予想され、返って用途白地地域の自然環境について問題が生じることになります。大変難しい問題ではありますが、十分考えながら、立地適正化計画の施策に取り組んでもらいたいと思います。

(事務局)

土地利用は都市計画法に基づく土地利用と、農地関係法に基づく土地利用があり、それぞれの法律に基づいて運用しています。基本的に農振農用地は用途地域内ではなく、用途地域外にあり、農振農用地を外して居住誘導区域を設定しておりまして、農地に関する法律において守るべきとされておりますので、今回は区域から外しております。

(会長)

立地適正化計画については、今年の3月末に、「仮称」と「原案」が取れ、高松市として決定されるということによろしいですか。パブリックコメントを実施しているとお話がありましたが、御意見等がありましたら、市民政策局の方に意見を届ければ、反映して頂けるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントを2月16日まで実施しておりますので、その方法で御意見を出していただければと思います。

(結果) 異存なしとして答申。